

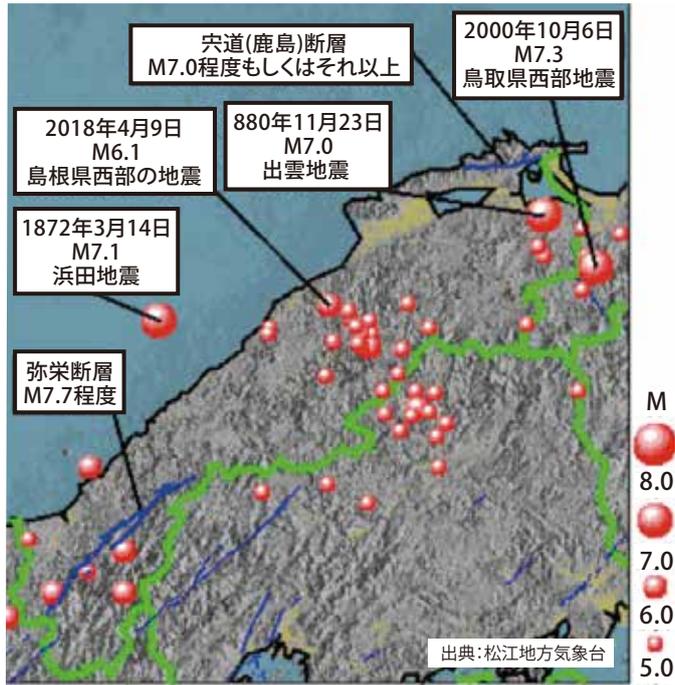
地震への備え、 充分ですか？



**島根県でも大きな地震が
たびたび発生しています。**

いつ、どこで地震が起きてもおかしくありません。

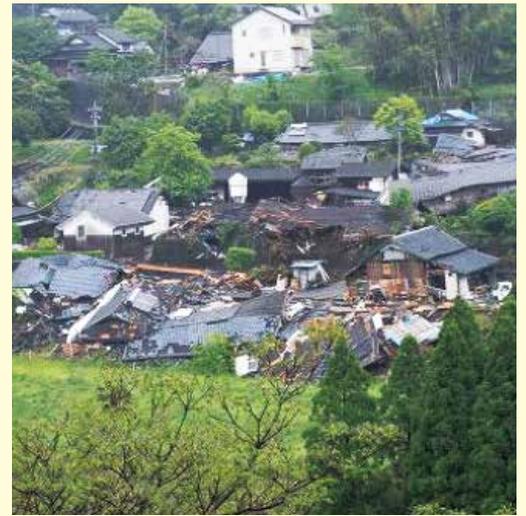
● 赤丸は過去に発生した地震の位置と大きさ(マグニチュード)
〰 青色の線は活断層の位置と予想される地震の大きさ(マグニチュード)



宍道(鹿島)断層、弥栄断層の今後30年以内の地震発生確率は、ほぼ0%~6%といわれています(政府の地震調査研究推進本部による主要活断層の長期評価では、Sランク(高い)と評価)。

活断層で起きる地震は発生間隔が数千年程度と長い
ため、確率値が小さいように見えても、決して地震が発生
しないことを意味してはなりません。平成28年熊本地震
の発生直前の確率値はほぼ0~0.9%でした。

**“その時”、わが家は
どうなるのか
考えていますか？**



出典:熊本地震デジタルアーカイブ

**地震保険は、地震等で被災したとき、
生活を立て直す力になります。**



地震保険の保険金は用途を限定していません。被災した住宅の建て直し費用や家財の購入費用としてだけでなく、当面の生活費や住宅ローンの返済、仮住まいの費用など、生活再建費用としても利用できます。

地震のときの生活再建のため、地震保険の加入をご検討ください

詳細は裏面 →

地震保険Q&A

1 地震保険はどのような役目を果たすの？

地震保険は地震への備えとなり、被災後の当面の生活を支える保険です。地震保険の保険金だけでは必ずしも元どおりの家を再建できませんが、生活再建に大切な役目を果たします。

※地震保険金は使途を限定していませんので、住宅ローンの返済の一部に充てていただくこともできます。



4 契約金額はどのように設定すればいいの？

契約金額は、火災保険の契約金額の30～50%の範囲内で設定します。ただし、建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度となります。



2 地震保険は何を補償してくれるの？

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。

※地震による火災は火災保険では補償されません。
※地震保険は、火災保険とセットで加入する必要があります。



5 1年間の保険料はいくらなの？

島根県では、契約金額100万円あたり次のとおりです。
※2019年1月1日以降に保険期間が始まる契約に適用

イ構造(主として鉄骨・コンクリート造の建物)	710円
ロ構造(主として木造の建物)	1,160円

※建物の免震・耐震性能に応じた割引制度があります。
※2017年1月1日～2018年12月31日に保険期間が始まる契約は契約金額100万円あたり、イ構造680円、ロ構造1,140円となります。

3 地震保険は何にかける保険なの？

お住まいの建物にかける保険です。また、住居と店舗等が一緒の併用住宅にもかけられます。さらに、住居内にある家財にもかけられます。

※建物と家財は別々に加入します。
(注1) 住居のみに使用される建物および併用住宅。
(注2) 30万円を超える貴金属・宝石などは含まれません。



6 支払われる保険金は、どうやって決まるの？

建物や家財の損害状況により全損、大半損、小半損、一部損のいずれかに認定されます。^(注) 全損は地震保険の契約金額の100%、大半損は60%、小半損は30%、一部損は5%の保険金が支払われます。保険金を迅速かつ公正にお支払いするために4区分としています。

※損害の状況が一部損に至らない場合や門・塀・垣・エレベーター・給排水設備のみの損害の場合などは保険金は支払われません。
(注)2017年1月1日以降に保険期間が始まる契約に適用されます。

